



障害者のための国際シンボルマーク

障害のある人が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。



盲人のための国際シンボルマーク

世界盲人連合で昭和59年（1984年）に制定された盲人のための世界共通のマークです。視覚障害のある人の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。



身体障害者標識（身体障害者マーク）

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。



聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）

聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。



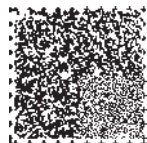
ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。



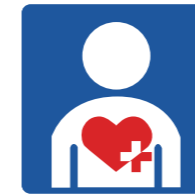
耳マーク

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークでもあります。



オストメイト／オストメイト用設備マーク

オストメイトとは、がんなどで人工肛門・人工膀胱を造設している排泄機能に障害のある人のことを言います。このマークはオストメイトであることと、オストメイトのための設備（オストメイト対応のトイレ）があることを表します。



ハート・プラスマーク

「身体内部に障害がある人」を表しています。身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能）に障害のある人は外見からはわかりにくいため、さまざまな誤解を受けることがあります。



「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク

白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。



障害者雇用支援マーク

公益財団法人ソーシャルサービス協会が障害のある人の在宅障害者就労支援並びに障害者就労支援を認めた企業、団体に対して付与する認証マークです。



ヘルプマーク

義足や人工関節、内部障害のある人、難病の人、妊娠初期の人、知的・発達・精神障害のある人など、外見ではわからない障害のある人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるマークです。



マタニティマーク

妊産婦が交通機関等を利用する際に身に付け、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするマークです。

